本計画の取組の柱ごとに設定した総合計画２０３１基本施策における成果指標と進捗状況

基本目標1	誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱 1	市民主体の地域課題の解決力向上					
取組項目 2	地域づくり活動団体等への支援 （基本施策621）					
成果指標	地域づくり協議会や自治会、PTA、市民活動団体等による活動に自発的に参加、または自ら取り組んでいる市民の割合					
現状値（令和4年度）	20．7%	目標値（令和9年度）	50．0%	実績（令和7年度）	40．9%	

取組の柱 2	地域福祉の担い手の確保・育成					
取組項目 3	認知症サポーターの養成 （基本施策232）					
成果指標	認知症サポーターの養成人数（累計）					
現状値（令和4年度）	22,604人	目標値（令和9年度）	32,000人	実績（令和7年度）	33，536人	

取組の柱 3	地域交流の促進					
取組項目 3	住民主体による通いの場の設置支援 （基本施策231）					
成果指標	住民主体の通いの場（サロン、老人クラブなど）に参加する高齢者の人数（年間）					
現状値（令和4年度）	3,158人	目標値（令和9年度）	4,100人	実績（令和7年度）	3，650人	

取組の柱 4	地域とのつながりの維持・創出					
取組項目 3	障がい者の就業機会の確保 （基本施策222）					
成果指標	法定雇用率適用企業に雇用されている障がい者数					
現状値（令和4年度）	389人	目標値（令和9年度）	450人	実績（令和7年度）	474．5人	

基本目標2	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱　1	地域の福祉課題の把握と多様な情報発信					
取組項目　1	包括的・継続的な支援　（基本施策242）					
成果指標	自立相談支援機関への新規相談件数（年間）					
現状値 （令和4年度）	300件	目標値 （令和9年度）	360件	実績 （令和7年度）	568件	

取組の柱　2	多様な福祉サービスの提供					
取組項目　3	子育て世代の状況に応じた支援の推進　（基本施策113）					
成果指標	相談支援対応件数（年間）					
現状値 （令和4年度）	66,651件	目標値 （令和9年度）	68,200件	実績 （令和7年度）	70，507人	

取組の柱　3	更生支援に向けたまちづくり					
取組項目　3	居住の安定の確保　（基本施策437）					
成果指標	市営住宅の稼働率					
現状値 （令和4年度）	85．0%	目標値 （令和9年度）	85．0%	実績 （令和7年度）	81．3%	

取組の柱　4	福祉団体等の活動支援					
取組項目　2	社会福祉団体の活動支援（基本施策241）					
成果指標	CSWによる相談支援件数（累計）					
現状値 （令和4年度）	112件	目標値 （令和9年度）	220件	実績 （令和7年度）	276件	

基本目標3	多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱　1	権利擁護事業の推進					
取組項目　2	権利擁護事業の普及啓発　（基本施策233）					
成果指標	要介護認定を受けた方のうち、在宅生活をしている方の割合					
現状値 （令和4年度）	73．5%	目標値 （令和9年度）	74．5%	実績 （令和7年度）	72．2%	

取組の柱　2	包括的支援体制の構築					
取組項目　1	包括的支援体制の構築　（基本施策241）					
成果指標	CSWによる相談支援件数（累計）					
現状値 （令和4年度）	112件	目標値 （令和9年度）	220件	実績 （令和7年度）	276件	

取組の柱　3	社会情勢の変化に対応した環境整備					
取組項目　3	効率的・効果的な保健事業（基本施策213）					
成果指標	健康寿命					
現状値 （令和4年度）	男78．09歳 女81．04歳	目標値 （令和9年度）	男78．84歳 女82．59歳	実績 （令和7年度）	男79．06歳 女81．41歳	

取組の柱　4	災害時に備えたまちづくり					
取組項目　1	避難行動要支援者への支援等　（基本施策312）					
成果指標	防災啓発や地域の防災訓練への参加者数（年間）					
現状値 （令和4年度）	9，724人	目標値 （令和9年度）	18，000人	実績 （令和7年度）	18，000人	

第３期鈴鹿市地域福祉計画の実施状況（令和７年度）の取組項目一覧

備考欄の★は、本計画内において、市が先導的に取り組む事項に関連する項目

基本目標	取組の柱	取組項目		所属課	備考	掲載ページ
1	1	1	地域社会と連携した生涯学習の推進	文化振興課		5
		2	地域づくり活動団体等への支援	地域協働課		5
	2	1	主権者教育の推進	教育指導課		6
		2	教育環境づくり	教育指導課		6
		3	認知症サポーターの養成	長寿社会課		7
		4	協働によるまちづくりを進めることの必要性の啓発	地域協働課		7
		5	地域を担う人材育成支援	総合政策課		8
		6	民生委員・児童委員への活動支援と人材確保	健康福祉政策課		8
	3	1	学習できる場の提供	文化振興課		9
		2	障がいに対する理解促進と正しい知識普及	障がい福祉課		10
		3	住民主体による通いの場の設置支援	長寿社会課		10
		4	公民連携による利活用の推進	市街地整備課		11
		5	人権啓発の推進	人権政策課		11
		6	男女共同参画に関する意識の向上	男女共同参画課		12
		7	多文化共生社会の実現	市民対話課		12
	4	1	文化活動に参画できる環境づくり	文化振興課		13
		2	スポーツボランティア制度の推進	スポーツ課		13
		3	障がい者の就業機会の確保	障がい福祉課		14
		4	人権啓発の拠点づくり	人権政策課		14
2	1	1	包括的・継続的な支援	健康福祉政策課		15
		2	子育て世代の課題の早期把握	こども保健課		15
		3	市民相談の充実	市民対話課		16
		4	多様な媒体と伝達手法による情報発信	情報政策課		16
		5	生涯を通じた健康づくりの推進	地域医療推進課		16
		6	ACPやエンディングノートの普及啓発	地域医療推進課		17
	2	1	子どもや子育て家庭への支援	こども政策課		18
		2	幼児教育・保育環境の整備	こども育成課		18
		3	子育て世代の状況に応じた支援の推進	こども保健課		19
		4	応急手当の普及啓発を推進	消防課		19
		5	地域医療体制の確保	地域医療推進課		19
		6	障がい福祉サービスの計画的な提供	障がい福祉課		20
		7	認知症の人等の見守り支援	長寿社会課		20
		8	認知症の早期発見・支援の体制強化	長寿社会課		20
		9	在宅支援サービスの提供	長寿社会課		21
		10	生活困窮者の自立促進	健康福祉政策課		21
		11	地域公共交通の構築	都市計画課		22
	3	1	再犯防止活動の推進	健康福祉政策課	★	23
		2	犯罪抑止の啓発	交通防犯課		23
		3	居住の安定の確保	住宅政策課		24
	4	1	社会福祉協議会の運営支援	健康福祉政策課		25
		2	社会福祉団体の活動支援	健康福祉政策課		25
		3	市民活動団体等と本市との協働事業の支援	地域協働課		26
3	1	1	成年後見制度の支援充実	長寿社会課	★	27
		2	権利擁護事業の普及啓発	長寿社会課	★	27
		3	子どもの権利擁護の推進	こども政策課		28
		4	多様性を認め合う子どもの育成	教育支援課		28
	2	1	包括的支援体制の構築	健康福祉政策課	★	29
		2	子ども・若者の居場所づくりの推進	こども政策課		29
		3	在宅医療介護に携わる多職種間の連携体制の強化	地域医療推進課		30
		4	地域包括支援センターを中核とする高齢者の相談支援	長寿社会課		30
		5	高齢者に関する諸問題の課題解消に向けた取組	長寿社会課		30
		6	相談支援体制や地域生活支援拠点等の確保、充実	障がい福祉課		31
		7	地域においてスポーツができる環境づくり	スポーツ課		31
		8	隣保館や児童センターにおける相談支援の実施	人権政策課		31
	3	1	ICTを活用した多職種間の連携	地域医療推進課		32
		2	自殺対策の推進	地域医療推進課		32
		3	効率的・効果的な保健事業	保険年金課 福祉医療課 地域医療推進課		33
		4	将来に向けた感染対策や業務継続体制を整備	消防課		33
	4	1	避難行動要支援者への支援等	長寿社会課 障がい福祉課		34
		2	避難所の環境改善、備蓄物資の充実	防災危機管理課		35
		3	耐震化促進のための普及啓発	建築指導課		35

基本目標１ 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱1. 市民主体の地域課題の解決力向上

地域づくり協議会や自治会、ボランティア団体、NPO法人、社会福祉法人、企業などの様々な活動主体が連携し、青少年育成、地域福祉、防犯・防災、環境、文化・スポーツなどにおける地域課題の解決に向けて取り組む活動を支援し、市民主体の地域課題の解決力向上を図ります。

取組項目１　地域社会と連携した生涯学習の推進

放課後や学校の休日などに、地域住民の協力を得て、子どもたちに勉強や遊び、住民との交流活動などの機会を提供することにより、子どもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進するため、引き続き、放課後子ども教室・土曜体験学習を開校します。

（所管課：文化振興課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
放課後子ども教室を5小学校区（清和、郡山、明生、井田川、河曲）で実施した。 【計101回　参加人数延べ2,316人】	教室が円滑に運営されるよう、各教室のコーディネーター・サポーターに対して、相談・助言を行っていく。 他の小学校区で放課後子ども教室・土曜体験学習の新規開設の要望があれば支援していく。
土曜体験学習を1小学校区（鼓ヶ浦）で実施した。 【計10回　参加人数延べ106人】	
各教室のコーディネーター・サポーターを対象とした資質向上のための研修会を開催し、簡単工作体験や各教室間の情報交換を行った。	

取組項目２　地域づくり活動団体等への支援

地域づくり協議会や市民活動団体等による課題解決を支援するため、各分野におけるガイドライン等の作成を推進します。

（所管課：地域協働課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
地域づくり協議会が地域づくりを円滑に進めていくため、地域づくりにおける検討や、地域づくり協議会を民主的に運営していくためのポイント、交付金の適切な運用を図るための手続き等をまとめた地域づくり虎の巻を改訂した。	地域づくりを取り巻く状況は日々変化していくため、虎の巻については毎年度、見直しを図る。
団体等が安心して公益活動に参加でき、活動のさらなる活性化を目的に運用する鈴鹿市まちづくり活動補償制度のQ＆Aを現在の社会情勢に合わせて改定した。	団体等の活動を下支えするため、鈴鹿市まちづくり活動補償制度の手引きなどについても、簡潔でわかりやすいものとなるよう見直しを図る。

基本目標１ 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱2　地域福祉の担い手の確保・育成

誰もが地域福祉の担い手となれることへの理解促進に取り組むとともに、子どもから高齢者まで地域で暮らすすべての人が共に支え合い活躍することができる取組を進めることで、地域福祉の担い手の確保・育成を図ります。

取組項目１　主権者教育の推進

社会の形成に主体的に参画し、社会を生き抜く力や身近な社会問題を解決する能力を身に付けるための主権者教育を推進します。

（所管課：教育指導課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
選挙管理委員会事務局と合同で年間2回推進会議を実施した。 小学校3年生の庁舎見学において、模擬選挙を6回実施した。 小学校1校において、実際の投票箱と記載台を用いて、児童会役員選挙を実施した。	小学校については、模擬選挙を行ったことで、児童が、選挙をより身近なものとして学習することができた。 中学校については、主権者教育に係る授業の実施に向け、選挙管理委員会事務局と連携した取組を進める。

取組項目２　教育環境づくり

地域の自然や文化等を題材として、関係機関と連携し、SDGsの視点も取り入れながら、地域への誇りと愛着を深める郷土教育及び環境教育を推進します。

（所管課：教育指導課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
幼小中学校において、各校園の実態に応じてエコ活動に取り組む「チャレンジエコスクール」を実施した。 また、地球温暖化防止の取組として「Suzuka-ECO2プロジェクト」を小学校6校で実施した。	小中学校においては、児童会・生徒会の活動等を中心に主体的に取り組み、幼稚園においては、園児が園生活の中で自然に取り組むことができるエコ活動を充実させることができた。

取組項目３　認知症サポーターの養成
認知症を正しく理解し、認知症の人と家族の応援者となる認知症サポーターを養成します。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
小中学校や企業、職域から高齢者まで、幅広い世代へ認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解の普及啓発を行った。 【令和7年度　養成人数】 4，586人 【令和7年度末　累計養成人数】 33，536人	認知症サポーター養成講座を実施するキャラバン・メイトを確保することと、鈴鹿市キャラバン・メイト連絡協議会と情報共有を行い、受講者のニーズにあった講座を開催・実施することが必要である。

取組項目４　協働によるまちづくりを進めることの必要性の啓発
市民が、地域社会の一員として自らができることを考え、公益的な活動や市政に自主的に参加し、協働してまちづくりを進めることの必要性を啓発します。

（所管課：地域協働課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
地域づくり活動団体等の人材の育成や発掘、組織強化を図ることを目的に、「つながろう鈴鹿ネットワーク」として、生成AIに関する講座を2回開催するとともに、三重県生涯学習センターとの共催で1対1でのコミュニケーションに関する講座を1回開催した。 市民活動団体に対する支援として、運用する広報媒体「すずか市民活動情報広場」（ウェブサイト・チラシラック・展示ボード）にて市民活動団体の情報発信を支援したほか、講座や助成金情報を周知した。 三重県が定める12月のNPO月間に合わせて、広報すずかなどで市民参加に関する周知啓発を実施した。	啓発に当たっては、一つの取組や短期間で結果が出るものではないため、様々な手法を組み合わせながら、継続して取り組んでいく。 特にウェブサイトでの発信については、閲覧数などを分析し、ニーズを把握しながら必要な情報を発信していく。

取組項目５　地域を担う人材育成支援
高等教育機関などと協議・連携し、地域活性化の取組を推進するとともに、地域を担う人材の育成を支援します。

（所管課：総合政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
市内各高等教育機関との学官連携協議会議を各校1回ずつ、計3回開催し、地域活性化や人材育成につながる取組について協議した。 令和6年度に愛知大学と包括連携協定を締結し、令和7年度も引き続き連携して事業を実施した。	学官連携協議会議や愛知大学との包括連携協定をきっかけに、セルフメディケーションの啓発促進を目的としたシニア対象の公民館出前講座の実施や、地域連携型授業（医療人底力教育実践）の実施に向けた協力など、当該年度及び令和8年度以降の実施につながった連携事業が複数あり、地域活性化及び人材育成の両面において効果的な取組であった。

取組項目６　民生委員・児童委員への活動支援と人材確保
地域福祉を担う民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、人材確保に向けて取り組みます。

（所管課：健康福祉政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
市民児協連合会及び各地区民児協への補助を行うとともに、市民児協連合会の運営について助言・支援を行った。 委員の改選に伴い、各地区自治会長への協力依頼及び民生委員の周知を行った。また、新任委員への研修会を市民児協連合会と合同で実施し、委員活動の支援を行った。 市広報誌にて、民生委員の特集記事を掲載し周知を行った。	地縁の希薄化等を背景とするなり手不足が課題である。民生委員や関係団体と協議の上、活動の負担軽減等を検討する。 また、市広報誌やウェブサイト、デジタルサイネージ等を活用し民生委員活動の周知を行っていく。

基本目標１ 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱3　地域交流の促進

市民一人ひとりがお互いを尊重し合って福祉のまちづくりを進められるよう、誰もが地域から孤立することなく、地域の一員として個性や能力を発揮し、幸せに暮らせるまちづくりを進めます。

取組項目１　学習できる場の提供

学官連携による専門的な学習事業に加え、外部（地域社会の人材）からの講師を招き、多彩な分野・テーマの講座を展開します。また、オンライン開催などにより、市民が参加しやすい環境を整備することで、市民のニーズを探りながら、幅広く学習機会を提供します。

（所管課：文化振興課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
市内高等教育機関と連携して、すずか市民アカデミー「まなべル」を実施した。 【市内高等教育機関】 鈴鹿大学（1講座） 鈴鹿大学短期大学部（1講座） 鈴鹿工業高等学校（2講座） 鈴鹿医療科学大学（2講座） 計6講座　参加人数延べ136人 【特別講座】 東洋大学（1講座） 第一生命保険株式会社三重支社（1講座） 三重県生涯学習センターアーカイブ講座（1講座） 合計3講座　参加人数延べ109人	さらなる学習機会の創出のため、オンライン講座をはじめとするICTを活用した多様な学習方法を導入するなど、誰もが参加しやすい環境づくりを進めていく。

取組項目２　障がいに対する理解促進と正しい知識普及

障がいの有無に関わらず、ともに暮らしやすい社会を実現するために、障がいに対する理解の促進と正しい知識の普及、障害者差別解消法の周知や障害者差別解消の取組を推進し、障がいを理由とする差別の解消と合理的配慮の提供に向けた周知・啓発に取り組みます。
また、鈴鹿市手話言語条例に基づく手話奉仕員の養成や手話の普及等の取組を行い、手話を必要とする人が安心して生活し、社会参加することができるよう、手話に関する施策を推進します。

（所管課：障がい福祉課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
広報すずか12月5日号で、障害者週間について周知した。また、じんけんフェスタや障がい者就職面接会で障害者差別解消法のポスターを掲示し、周知した。	より多くの方に周知するために、啓発方法の検討が必要である（ウェブサイトやSNSの活用等）。 令和7年6月に「手話に関する施策の推進に関する法律」が制定されたことにより、今後の国の動向も踏まえながら現在の取組を更に充実していく必要がある。
庁内掲示板に差別解消法について掲載することで、職員の理解が深まるよう努めた。また、新規採用職員に対して研修を行った。	
通院や学校行事等の派遣依頼に対し、意思疎通支援者を派遣した。 【手話通訳者】476人 【要約筆記者】19人	
意思疎通支援者の派遣依頼のLogoフォームを整備した（令和8年4月運用開始）	
手話奉仕員養成講座を実施し、14人が修了した。また、養成講座の修了生を対象としたブラッシュアップ講座を開設し、13人が受講した。	

取組項目３　住民主体による通いの場の設置支援

ふれあいいきいきサロンなどの住民主体の通いの場の設置を支援します。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
地域づくり協議会を中心とする通いの場の設置や支え合い事業の運営を支援した。 また、ふれあいいきいきサロンなどの歩いて通える住民主体の通いの場の設置・運営を支援した。 【暮らしまかせて支援事業立ち上げ地区数】 8地区 【ふれあいいきいきサロン実施団体数】 156団体（登録者数2，679人）	関係機関と連携を図りながら、地域で高齢者が交流できる通いの場づくりの充実や、支え合い活動の支援を行う。また、通いの場については、地域ごとに設置状況の分析等を行い、空白地域の解消に向けた取組を検討していく。

取組項目４　公民連携による利活用の推進
Park－PFIなどの公民連携による利活用を推進し、都市公園の質及び公園利用者の利便性の更なる向上を図り、公園の魅力を高め、地域における交流の活性化を図ります。

（所管課：市街地整備課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
鈴鹿フラワーパークほか5公園について、公民連携事業の導入可能性調査を行った。	調査の結果、公民連携事業の導入の可能性は認められたが、市及び民間事業者それぞれにとってのメリットを最大限に引き出せるように検討する必要がある。

取組項目５　人権啓発の推進
人権を尊重する意識を高め、お互いを認め合い共生できる社会を実現するための講演会やパネル展などを実施し、人権の啓発に取り組みます。

（所管課：人権政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
啓発については、人権意識の高揚のため、各地域に出向き、要望に応じた内容の人権尊重まちづくり講演会を12地区13か所で実施した。また、市全域を対象に、市と市教育委員会の主催で12月6日、7日の2日間「じんけんフェスタinすずか～いろんな世界にふれて、心をつなぐ～」を開催した。人権擁護委員会、各関係課と連携し、主に講演会やパネル展示を実施し、886人の来場者があった。 加えて、若年層への取組として、市内各の高校6校で人権パネルの展示やアンケートを実施した。 人権相談については、市民からの人権相談に対し、必要に応じて、津地方法務局人権擁護課をはじめ、関係相談機関を案内した。	市民の人権意識の高揚のために、継続的な取組と、より効果的な方法での啓発が課題である。従来から実施している既存のイベントは、人権に関心の高い層が多く来場しており、無関心層を取り込むため、幅広くアプローチできる複合的な企画を考える必要がある。 今後は、既存のイベントを刷新し、単独課での実施ではなく、他課や市民団体などと協働し多様な視点を取り入れた参加型のプログラムの実施や、効果的な周知の方法について検討したい。 なお、地域での啓発活動については、多様な人権問題に対する理解を深め差別や偏見をなくすための啓発や新しい分野（LGBTQなど）の啓発を進めるため、講師などについて適切な人材を確保する必要がある。

取組項目6　男女共同参画に関する意識の向上

男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、鈴鹿市男女共同参画センターを運営します。また、講演会や研修を実施し男女共同参画に関する意識の向上に取り組み、男女共同参画の理念についての理解が深められるよう啓発を行います。

（所管課：男女共同参画課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
「ジェフリーふぇすた2025」を市民団体と連携して開催した。基調講演では中村シュフ氏を講師として迎え、働き方や家族のあり方について講師の経験に基づく考えを発信し、参加者へ意識啓発を行った。 　また、三重県と連携し、本市初となる男性向け講座を開催し、スポーツ現場での経験をもとに、男性が抱える生きづらさや自分らしさを発揮するためのヒントを学ぶ機会を提供した。併せて女性向け講座として、自らの気持ちを大切にしながら相手に意思を伝える方法を学ぶエンパワーメント講座を開催した。 　このほか、市内高校でのパネル展示や「ジェフリーすずか通信」の発行など、さまざまな機会を活用し、性別や年代にかかわらず、誰もが活躍できる社会の実現に向けた啓発に努めた。	各種啓発事業で男女共同参画に関する意識についてアンケートを取った結果、77．4％と高い水準であった。しかし年代別に分析したところ、若年層において男女共同参画に関する意識が十分に浸透していないことが明らかとなった。また、実際の社会生活においては依然として性別による固定的な役割意識や男女格差などの課題が残されている。 　そのため、今後も幅広い世代を対象に男女共同参画への理解促進に向けた啓発や各種事業を実施し、誰もが性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会の実現に向けた取組を継続していく。

取組項目7　多文化共生社会の実現

外国人市民と日本人市民の多文化共生、国際親善及び国際交流に対する意識を高めるため、相互理解に向け、啓発事業の実施や交流機会の創出を行います。

（所管課：市民対話課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
多文化共生に関する出前講座、パネル展、研修会などの啓発事業を年間17回実施し、自治会、市民団体、小学校、留学生など幅広い層に多文化共生について考える機会を提供した。 　また、本市と包括連携協定を締結している株式会社セブン-イレブン・ジャパンと連携し、「仕事と日本語」をテーマとした講座を実施し、日本語や日本のルール・マナーを習得することの意義を考える機会を創出した。	日本人市民への啓発については、自治会連合会や市民団体など新たな場で実施することができ、多文化共生への理解促進につながった。 　一方で、外国人市民への啓発は留学生が中心となっているため、今後はFacebook等による情報発信を強化することで、より幅広い外国人市民への啓発に取り組んでいく。

基本目標１ 誰もが役割を持ち孤立しない仕組みづくり

取組の柱4　地域とのつながりの維持・創出

文化やスポーツを通した交流活動や、就業などの社会参加の機会を通して、誰もが地域社会とのつながりを持ち、お互いを思いやることができる環境を整えます。

取組項目１　文化活動に参画できる環境づくり

誰もが文化活動を支える（参画できる）環境づくりを進めます。

（所管課：文化振興課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
市民会館、文化会館等において音楽・演劇・伝統芸能等の鑑賞事業を開催した。	各種文化事業の実施により、市民が文化芸術に親しむ機会の充実につながった。今後は、市民ニーズの多様化を踏まえながら、さらなる参加機会の創出と文化活動の活性化に努める。
市民参加型の体験講座を実施した。	
小学校（椿、郡山）や公民館、福祉施設へのアウトリーチ事業を実施した。	
SNS（鈴鹿市公式LINE等）を活用した情報発信を強化した。	
鈴鹿市美術展、鈴鹿市文芸賞を開催した。	
市内文化団体への活動支援（吹奏楽・合唱フェスティバル等）を実施した。	

取組項目２　スポーツボランティア制度の推進

鈴鹿市スポーツボランティア制度の規模を拡大し、参加の機会を提供します。

（所管課：スポーツ課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
市内開催のクラブチーム等の試合に対し、ボランティアを派遣した。年間を通して様々な競技をサポートすることで参加者間の横のつながりが生まれた。	市内最大動員数を誇るチームの県外移転により、ボランティアの参加者数を過去と同じ水準を維持するのは困難であるが、これに代わる催事への参加を継続して勧奨する。

取組項目３　障がい者の就業機会の確保
三重労働局と協力し、障がい者の一般就労への支援を行うほか、障害者就労施設等が提供する物品等の受注機会の増進に努めるなど、障がい者の就業機会の確保を図ります。

（所管課：障がい福祉課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
ハローワークと連携し、障がい者就職面接会を実施し、雇用促進を図った。 【参加企業数】 22社 【参加者数】 66人 【面接参加延べ人数】134人（内定者数12人）	障がい者就職面接会や職場体験実習に参加する企業数を拡充していくために、ハローワーク等の関係機関と綿密な連携が必要になる。 物品等の調達に関しては、公正性・競争性の確保に努め、各障害者施設の特性に配慮し、多様な分野において計画的な調達を行う必要がある。
就労マルシェを行い、障がい者の雇用の促進に努めた。 【R7参加事業所】 18事業所 【来場者数】約3，400人	
就労を目指す障がい者を実習生として受け入れた企業に対し、職場体験実習費の助成を行うことで雇用促進を図った。 【R7交付企業数】 9社（Resora(株)、鈴鹿郵便局、鈴鹿回生病院等）	
令和7年度鈴鹿市障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定し、障害者就労施設等への発注拡大を促した。	

取組項目４　人権啓発の拠点づくり
地域住民が交流できる場として、隣保館においてデイサービス事業や各種イベントを実施するとともに、サークル活動等を行うための場所を提供します。

（所管課：人権政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
隣保館において、各種行事(文化祭や敬老祭など)やデイサービス事業（入浴サービス）を、合計1，077回実施した。また、サークル活動などの貸館利用については、合計1，405回の利用があった。	地域住民が交流できる場として、幅広い年代の方が利用できるよう、多種多様な内容の事業を考えていく必要がある。

基本目標２ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱1　地域の福祉課題の把握と多様な情報発信

様々な理由により、自ら積極的に支援を求めることが難しいことなどから、福祉的な課題を抱える人を早期に発見し、早期に適切な利用につながるよう支援します。
また、そのために様々な事業や施設、福祉サービスに関する情報が、必要な人に円滑に届くよう、関係機関と福祉関連情報の共有を積極的に図り、多種多様な媒体と伝達手法による情報提供体制を整備します。

取組項目１　包括的・継続的な支援

様々な理由により、自ら積極的に支援を求めることが難しいことなどから、既存の相談支援機関による支援が届いていない生活困窮者等を早期に発見し、抱えている生活課題を幅広く受け止め、適切な相談支援機関による支援に早期につなげていくために、他機関と連携し、アウトリーチによる訪問支援や伴走支援を行います。

（所管課：健康福祉政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
自ら相談につながることが難しい方や、継続的な見守り支援が必要とされる世帯に対し、コミュニティソーシャルワーカーによる訪問支援（アウトリーチ）を実施し、生活課題の把握と支援につなげる取り組みを行った。	地域からの相談を通じて、これまで支援が届きにくかったケースについても支援につなげることができた。こうした支援の広がりをさらに促進するため、今後も地域資源との連携強化を通じて、コミュニティソーシャルワーカーが地域に出向き取組の周知を図る。

取組項目２　子育て世代の課題の早期把握

「こども家庭センター」の設置により母子保健と児童福祉の連携を更に強化し、庁内や保育所（園）・学校・地域等からの情報提供により、子どもや家庭の課題を早期に把握します。

（所管課：こども保健課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
関係機関からこども家庭センターに情報提供を受け、必要な支援について合同ケース会議等で協議した。 また、妊娠届出時に妊婦と面談を行い、早期に支援が必要な特定妊婦を把握するよう努めるとともに、ハイリスク妊婦会議や合同ケース会議等において母子保健分野と児童福祉分野で情報共有を実施することで適切な養育を行える環境を整備した。	母子保健分野と児童福祉分野が連携して円滑に支援が実施できるよう、合同ケース会議等での協議を重ねる。この協議等の取組を通じ、課題を整理し、支援が必要な家庭に対して早期に適切な支援につなげることができるよう、より一層関係機関との連携強化を図る。

取組項目３　市民相談の充実
市民の日常生活上の様々な問題や悩みの解決を図るため、各種専門家や関係機関と連携し、相談窓口の充実を図ります。

（所管課：市民対話課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
年間を通して、弁護士や司法書士等による専門相談を実施するとともに、職員による一般相談を実施した。また、市民相談事業を的確に進めるため、相談窓口担当者会議を開催し、庁内及び関係機関との情報共有や意見交換を行った。	相談事業に対するアンケート結果では、市民から一定の評価を得ている。しかしながら、市民が抱える問題等は複雑化かつ多様化し、相談事業に対するニーズがより高くなっている中、弁護士等の専門相談は早い段階から予約が埋まり、市民のニーズに対し十分に対応できないといった課題も抱えている。このことから、今後も、出前講座の開催や他の相談機関との連携の強化などにより、市民の相談機会の確保を図っていく。

取組項目４　多様な媒体と伝達手法による情報発信
広報紙や市ウェブサイト、SNS等、様々な媒体を用いた情報発信を行います。

（所管課：情報政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
広報すずか、市ウェブサイト、各SNSで福祉に関する情報発信を行った。市ウェブサイトへ音声版の広報「声の広報すずか」を掲載し、視覚障がいがある方や音で情報を得ている方が、情報を取得しやすいよう努めた。	「声の広報すずか」は掲載容量の都合上、音声データは全ページ版を掲載していない。今後の掲載について検討する。

取組項目５　生涯を通じた健康づくりの推進
市民が、生涯を通じて健康で暮らせるよう保健事業を推進し、「健康な生活習慣の習得」、「ストレスへの対処能力の向上」、「疾病の早期発見・早期治療」などの健康行動を促すため情報発信を行います。

（所管課：地域医療推進課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
市民健康講座及び生活習慣病予防等の各種教室を99回実施し、合計4，879人が参加した。すずか健康マイレージを実施し、822人の申請があった。 「がん検診・健康診査・保健事業のご案内」を全戸配布し、情報発信を行った。	健康づくりに関する意識を高め、健康的な生活習慣の習得等の健康行動を促すため、引き続き事業を実施する。

取組項目６　ACPやエンディングノートの普及啓発
終末期をどう迎えるかを自ら考え、周りの人と共有するアドバンス・ケア・プランニング（ACP:人生会議）やエンディングノートの普及啓発に取り組みます。

（所管課：地域医療推進課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
広報すずかにて、ACPについての特集を掲載した。	今後もACP、エンディングノートに関し、市民への啓発、多職種への啓発を関係課等と連携して行う。
市民向け講演会を開催し、在宅医療・介護について啓発した。	
医療・介護の専門職向けのACPマニュアルを改訂した。	
ACP啓発資材を作成し、関係機関への配布等を実施した。	

基本目標２ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱2　多様な福祉サービスの提供

多様化する市民のニーズに応じた、多様な福祉サービスを提供することによって福祉の向上を図るとともに、本市に「住んで良かった」「住み続けたい」と思ってもらえるよう、福祉サービスの充実を図ります。

取組項目１　子どもや子育て家庭への支援

子どもや子育て家庭が安心して子育ち子育てができるよう、子育て支援総合コーディネート事業の充実、子ども食堂の活動支援等を通じた居場所づくり、放課後児童クラブの適正な運営等を実施することで支援を行います。

（所管課：こども政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
令和7年12月からすずっこ子育てアプリを活用し、プッシュ型で地域の子育て情報を発信している。 放課後児童クラブについては、ニーズに合わせて2箇所（天栄地区、玉垣地区）増設した。	今後も子育て支援等の情報発信を、より多くの子育て世帯へ届くよう、多様な媒体を通して行う。 また、白子小学校でのタイムシェアによる放課後児童クラブの運営をモデルケースとして、他小学校でも活用を検討していく。

取組項目２　幼児教育・保育環境の整備

保育所等において、子どもの健やかな成長を育めるよう、保護者が安心して子どもを預けることのできる多様で質の高い幼児教育・保育環境の整備に取り組みます。

（所管課：こども育成課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
公立・私立の保育所・幼稚園合同で保育士説明会を開催し、保育士・幼稚園講師の魅力等についてPRを行うなど、保育士等の確保に向けた取組を実施した。併せて、保育士等の資質向上及び処遇改善による定着化を図るため、私立保育所・幼稚園に対し、処遇充実・定着化に係る補助金を交付した。	説明会の開催や、補助金の交付を通じ、保育士等の確保及び定着化に向けた取組を推進することができた。 一方で、保育士不足への対応は継続的な課題であることから、引き続き、安定した保育所等の運営体制の確保に努めていく必要がある。

取組項目３　子育て世代の状況に応じた支援の推進

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦、子ども、保護者に対する相談支援など、子どもの成長と子育て世代の状況に応じた途切れのない寄り添った支援を一体的に行います。

（所管課：こども保健課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊産婦やこども及び保護者に対し、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のない支援を関係機関と連携して実施した。	今後も妊産婦やこども及び保護者に対して、切れ目のない支援を継続するため、関連機関との連携を強化し、福祉サービスの充実を図る必要がある。

取組項目４　応急手当の普及啓発を推進

応急手当を実施できる市民が増加するよう、救命講習にe―ラーニングを取り入れ、受講しやすい環境を整え、応急手当の普及啓発を推進します。

（所管課：消防課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
令和7年の救命講習については、4，789人が受講した。 令和6年度から救命講習にe-ラーニングを取り入れ、令和7年度は100人がe-ラーニングを受講し、前年度に比べ大幅に増加した。	令和6年度は、e-ラーニング受講人数が25人にとどまったが、積極的に推進したことにより、令和7年度はe-ラーニング受講人数が100人と増加している。 今後も応急手当の重要性を訴え、受講しやすい救急法の普及を推進していく。

取組項目５　地域医療体制の確保

市民が安心して医療が受けられる体制を確保するため、地域医療及び救急医療体制の確保を図ります。また、地域医療やかかりつけ医に関する周知啓発や救急医療に関する情報提供を行うことにより、市民の適正受診を促し、限りある医療資源の下、医療提供体制の維持を図ります。

（所管課：地域医療推進課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
救急医療やかかりつけ医についての啓発チラシを作成し、情報発信を行った。 引き続き「鈴鹿市医療・健康相談ダイヤル24」を設置し、相談できる体制を整備した。また、案内チラシの全戸配布等を実施し、医療等の電話相談ができる体制を周知することで、適正受診の促進を図った。	救急搬送に至らない軽症の患者が救急車を呼ぶこと、大病院を直接受診するなどの事例が散見することから、引き続き啓発に努める。

取組項目６　障がい福祉サービスの計画的な提供

障害者総合支援法に基づく介護給付や訓練等給付などの障がい福祉サービスを計画的に提供し、障がいがあっても安心して暮らせる生活環境を支援します。

（所管課：障がい福祉課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
障がい福祉サービスの利用希望者に対して、必要に応じた支給決定を行った。 【令和7年度末支給決定者数】 障害福祉サービス1，638人 障害児通所支援1，326人	サービス提供のプラン作成を担う計画相談員と常に連携を図り、サービス内容と利用者のニーズに乖離が起きないように努める必要がある。

取組項目７　認知症の人等の見守り支援

行方不明高齢者等の捜索ネットワークの強化や、見守り協定「SUZUKAまるごとアイネット」の推進、認知症高齢者等安心見守りシール・見守り保険の普及・促進などに取り組み、認知症の人と家族の見守り支援体制を拡充します。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
「SUZUKAまるごとアイネット」については、協定締結後の事業所にアンケートを実施し、実施状況の把握を行った。 また、まちづくり協議会と連携し、安心見守りシールを活用した捜索訓練を実施した（令和7年11月16日（日）午前9時から12時、徳田ふれあい会館）。 【令和7年度末SUZUKAまるごとアイネット協定締結事業所数】 40事業所 【安心見守りシール新規利用者数】 63人 【見守り保険新規利用者数】 67人 【令和7年度末行方不明高齢者等安心ネットワーク登録事業所数】419事業所 【行方不明高齢者等安心ネットワーク依頼件数】 11件	「SUZUKAまるごとアイネット」については、今後も協定締結後の事業所にアンケート等の実施を行いながら、締結後のフォローを実施する。また、今後も継続して様々な業種の事業所と協定締結を進めていく。

取組項目８　認知症の早期発見・支援の体制強化

認知症の早期発見・早期支援のための体制を強化します。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
令和6年度と比較して、認知症の相談件数や支援者数が増加した。 【認知症初期集中支援チームの実績】 総相談件数251件 支援者数152件 終結者数117件	認知症初期集中支援チームのさらなる周知や普及のために、戸別配布を予定している。 また、認知症初期集中支援チームが各圏域へ出向き、個別相談会を開くことで、市民が相談しやすい環境づくりに努める。

取組項目９　在宅支援サービスの提供

高齢者及び家族介護者の負担軽減を図るため、訪問理美容サービスの提供や介護用品の支給など在宅支援サービスを提供します。また、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の見守りと安全を確保し、日常生活を支援するため、緊急通報装置の設置支援など、生活支援サービスを提供します。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
在宅で生活する高齢者と介護者の生活の安定を図るため、各種支援を実施した。 【ふとん丸洗い】80件 【緊急通報システム】24件 【訪問理美容】33件 【日常生活用具給付】13件 【おむつ支給事業】462件 【配食時見守りサービス】645件	地域包括支援センターやケアマネジャーと連携し、在宅高齢者やその家族の支援につながるよう、引き続き、有効なサービスの提供について検討する。

取組項目１０　生活困窮者の自立促進

鈴鹿市社会福祉協議会と連携し、生活全般にわたる様々な困りごとについて、包括的な相談支援を行うとともに、各種支援を実施することで、生活保護に至る前に生活困窮者の自立促進を支援します。

（所管課：健康福祉政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
昨年度に引き続き、市庁舎2階窓口に、「くらしサポートセンター」を設置し、様々な生活課題を抱え、これまで支援につながりにくかった方々の相談を受付できる体制を整備した。	自立支援の体制が一層充実した一方で、複雑化・複合化した相談内容が増え、すぐに自立に向けた課題解決に至らない状況の支援世帯があるため、他の相談支援機関や専門職と連携を図り、包括的な支援により自立に向けた課題の解決に早期に取り組む必要がある。

取組項目11　地域公共交通の構築
鉄道や路線バス、C－BUSの運行維持に努め、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するとともに、地域が主体となって移動手段を検討・導入する手順等を示した「手引書」を活用し、実情に応じた移動手段を導入します。

（所管課：都市計画課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
コミュニティバス（C-BUS）を運行し、学生や高齢者等、自ら広域の移動手段を持たない市民の移動手段を確保した。	移動手段の確保に向けて、交通施策の観点から、コミュニティバス（C-BUS）を運行し、利便性向上・促進にも取り組んだ。一方で、市内全ての移動ニーズに対応することは困難であるため、引き続き地域の実情に応じて適切な移動手段や解決策を検討し、関係者が連携して課題解決に取り組んでいく必要がある。
市が主体となったデマンド型交通実証運行結果を検証し、実施した2地域（一ノ宮、久間田・石薬師）と移動課題の解決に向けて協議を行った。	
手引書を鈴鹿市ウェブサイトに掲載し、まちづくり協議会に配布した。	
三重交通接近情報バスロケーションシステム「Bus-Vision」を令和7年7月に導入し、C-BUS利用者の利便性向上と利用促進に取り組んだ。	

基本目標２ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱3　更生支援に向けたまちづくり

犯罪をした者等が円滑に社会復帰できるよう支援を行い、再び罪を犯すことのない安全・安心なまちづくりを推進すべく再犯の防止等の推進に向けた取組を進めます。

取組項目１　再犯防止活動の推進　★

鈴鹿市地域福祉計画に基づく、地域福祉に関わる施策と連携し取組を進めるほか、鈴鹿市再犯防止推進計画（p.42～p.46）に基づき、保護司会等の関係機関と連携し再犯防止活動の推進に向けて取り組みます。

（所管課：健康福祉政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
保護司会等の関係機関が開催する総会や会議に参加し、情報共有し連携を図った。また、「社会を明るくする運動」で啓発活動を行った。	情報共有や課題解決のため、会議への出席、イベント等への参加を継続するとともに、保護司会等の関係機関と連携し、再犯防止推進計画を推進する。

取組項目２　犯罪抑止の啓発

犯罪情勢を注視しつつ、関係機関、団体と連携し、犯罪抑止に取り組みます。

（所管課：交通防犯課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
鈴鹿警察署や鈴鹿地区防犯協会と連携して、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施した。	鈴鹿警察署や鈴鹿地区防犯協会と連携して、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施したが、発生件数、被害額ともに増加傾向にあるため、今後も継続して防犯活動に取り組む。

取組項目３　居住の安定の確保
住宅の確保が困難な市民の居住の安定確保を図るため、本市も構成員となっている三重県居住支援連絡会のあんしん賃貸事業により、住宅確保要配慮者に対し、居住支援団体や不動産関係団体と協力し、入居を拒まない民間賃貸住宅を紹介するなどの支援を行います。

（所管課：住宅政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
不動産団体や居住支援団体の協力により、民間賃貸住宅相談会を開催し、住まい探しに関する困りごとの相談や福祉に関する相談に応じた。	今後も、三重県居住支援連絡会の会員や福祉部局と連携し、住まいに関する支援を行っていく。

基本目標２ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくり

取組の柱4　福祉団体等の活動支援

地域の課題が多様化・複雑化する中、住民に身近な地域団体として、住みやすいまちにするために福祉分野の活動を展開している様々な福祉団体等に対し、その活動が継続的に実施、さらに発展できるよう、場の提供や運営支援等を行います。
また、各団体の活動が地域の住民ニーズに幅広く対応できるように、様々な活動主体の連携を支援します。

取組項目１　社会福祉協議会の運営支援

多様化する福祉課題に対応できるよう、鈴鹿市社会福祉協議会の運営及び地域福祉の拠点づくりに向けた支援を行います。

（所管課：健康福祉政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
社会福祉協議会に対して運営費等の補助を行った。また、会議等へ出席し、情報共有を図った。	各社会福祉団体は、行政だけでは行き届かない地域福祉活動に寄与しており、補助を行うことは、地域福祉の推進を図るために有益であるため、今後も継続するとともに、適正な支給のため、適宜点検を行う。

取組項目２　社会福祉団体の活動支援

多様化する福祉課題に対応し、きめ細やかな地域福祉活動を推進するため、各種社会福祉団体の活動を支援します。

（所管課：健康福祉政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
各種社会福祉団体への補助を行った。また、各団体が主催する総会等の会議へ出席し、情報共有を図った。	各社会福祉団体は、行政だけでは行き届かない地域福祉活動に寄与しており、補助を行うことは、地域福祉の推進を図るために有益であるため、今後も継続するとともに、適正な支給のため、適宜点検を行う。

取組項目３　市民活動団体等と本市との協働事業の支援
市民活動団体等と本市との協働を推進するため、まちづくり応援補助事業により協働事業を支援します。

（所管課：地域協働課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
まちづくり応援補助金協働事業部門として2団体に対し、補助金を交付した。	本補助金の申請数を増やすため、制度の周知方法について検討していく。

基本目標３ 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱1　権利擁護事業の推進

誰もが尊厳を保ち、人としての権利を阻害されることなく地域でその人らしく主体的な生活ができるよう、権利擁護に関する啓発に取り組みます。また、権利擁護支援を必要とする人に対して、その人を中心とした「支援の輪」を、地域や行政、関係機関等が一体となって形成し、意思決定支援ができる権利擁護支援の体制づくりを進めます。
福祉サービスの質の向上に向けて、事業者や関係団体と連携した研修等の開催や第三者評価の活用を促進するとともに、積極的な情報提供を行い、安心して福祉サービスが利用できる取組を進めます。

取組項目１　成年後見制度の支援充実　★

後見サポートセンターみらいを中核機関として、成年後見制度に関する相談対応や制度利用に係る支援の充実を図ります。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
後見サポートセンターみらいと連携し、後見制度の利用に関する相談や申立て支援を行った。また、成年後見人等の報酬助成を行い、負担軽減及び成年後見制度の利用支援を図った。	引き続き後見サポートセンターみらいと連携し、必要な方へ支援が行き届くよう、権利擁護に関する取組の拡充に努める。また、成年後見制度利用促進法の趣旨に基づき、引き続き各種助成や普及促進、啓発活動を継続する。

取組項目２　権利擁護事業の普及啓発　★

高齢者の権利を守るため、権利擁護ネットワーク会議を活用して、啓発活動の実施や講演会等を開催するなど普及啓発に取り組みます。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議を通じて、法律専門家や福祉関係者、地域包括支援センター等関係機関、関係者と連携し、研修会の開催や啓発物の作成・配布により、権利擁護事業の普及啓発に取り組んだ。	身寄りのない高齢者の相談が増加しており、今後も増加することが予想される。本人の判断能力がなくなる前に、権利擁護に関する知識を深め、対策を講じることで、未然に困りごとに対処することが望ましいことから、関係機関との連携を深めるとともに、市民や関係者に向けた情報発信、普及啓発に努める。

取組項目３　子どもの権利擁護の推進

子どもが安心して健やかに育つことができるよう、子どもの権利擁護の推進に取り組みます。

（所管課：こども政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
令和7年4月１日鈴鹿市こども条例を施行した。それに伴い市内小学校での出前授業の実施や、イベントでのブース出展等、様々な機会を促え普及啓発活動を実施した。	施行1年経過し、条例の理念が一層普及するよう、引き続き出前授業等を実施していく。

取組項目４　多様性を認め合う子どもの育成

多様な子どもたちに対して、関係各機関と連携し「誰一人取り残さない教育、途切れのない支援」に学校全体で組織的、継続的に取り組みます。

（所管課：教育支援課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
教育支援センターの利用、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家や福祉機関との連携、通訳の派遣等の行政支援等、児童生徒一人ひとりに応じた支援を実施した。	継続的、組織的な支援体制、関係機関との連携体制の一層の深化を図り、児童生徒の置かれている状況を多面的に捉えることにより、より適切な支援を目指す。

基本目標３ 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱2　包括的支援体制の構築

各相談窓口は、受けた相談内容に応じて他の窓口や関係機関等と連携し、相談者にとって適切な支援につなげることが必要です。
相談者の困りごとに対して適切に対応するために、各相談機関や関係機関が相互に連携し、包括的に相談支援を行う体制の整備をより一層進めます。
さらに、長期にわたりひきこもりの状態にある人やダブルケア、（ヤング）ケアラーなど、顕在化しにくい課題を抱えている人を早期に見つけ、必要な支援につなげる仕組みづくりや地域の中で住民同士が気軽に立ち寄り、必要な情報の提供や相談等が行える場づくり等を推進します。

取組項目１　包括的支援体制の構築　★

多機関との協働、連携の下で、複雑化・複合化した様々な生活課題を抱え、これまで支援につながりにくかった人の相談事を丸ごと受け止めることのできる、属性や年代にとらわれない包括的な相談支援体制を構築します。
また、各福祉分野における地域との協働事業の推進や、地域における社会的な参画を支援するための取組を進めます。

（所管課：健康福祉政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
庁内・関係機関とのさらなる連携強化を図るため、「多機関連携会議」を開催し、包括的支援体制に関する共通理解の醸成と支援方針の共有を行った。 また、複雑化・複合化したケースで、単独の支援関係機関では対応が難しい支援ニーズがある等の問題を抱える事例について支援会議を行い、課題の整理や認識を共有することで、関係機関が連携して円滑に支援を実施できるよう調整を行った。	相談者が抱える複合的な課題に対して、関係機関が一体となって対応できる支援体制の構築を推進した。 今後は、支援の過程において社会資源との連携を一層強化するため、コミュニティーソーシャルワーカーが地域へ出向き、地域資源の掘り起こしや詳細な福祉課題の把握に努める。

取組項目２　子ども・若者の居場所づくりの推進

子どもや若者が抱える課題を早期に発見し、解決するために、地域との連携や民間事業者等のノウハウを活用し、子ども食堂の活動支援等を通じて子どもや若者の居場所づくりを推進します。

（所管課：こども政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
民間団体が実施するこども食堂新規開設講座の開催に協力した。講座には、すでにこども食堂を開設している団体の参加もあり、この講座を通してこども食堂の輪が広がった。	今後も、引き続きこども食堂への支援を通じて、こどもの居場所の拡充を行う。

取組項目３　在宅医療介護に携わる多職種間の連携体制の強化

在宅医療・介護連携支援センターを安定的に運営し、在宅医療及び介護に携わる多職種間の連携体制を強化します。

（所管課：地域医療推進課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
会議等を開催し連携体制の強化に取り組んだ。 【在宅医療ケアシステム運営委員会　開催回数】 4回 【在宅医療ケアシステム運営会議　専門部会開催回数】 19回	運営委員会及び専門部会等を引き続き開催し、活動報告や課題等の共有を通じて、関係多機関の連携推進を図る。

取組項目４　地域包括支援センターを中核とする高齢者の相談支援

高齢者の総合的な相談支援業務を実施する地域包括支援センターは、高齢者を取り巻く諸問題に対応するため、他分野の相談支援機関との連携を強化します。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
地域包括支援センターは、総合相談窓口として相談を受け、高齢者やその家族が抱えている課題を整理し、ケースに応じた関係機関へつなげた。また、課題解決に向けて検討し、適宜関係機関と情報共有を行った。 【地域包括支援センターへの相談件数】 3，397件	地域包括支援センターは、地域の身近な総合相談窓口として多様な相談内容に対応ができるよう、引き続き多機関との連携を図る。

取組項目５　高齢者に関する諸問題の課題解消に向けた取組

地域住民や多職種等と連携し、外出・買い物・ごみ出し支援等の高齢者の日常生活課題の解消や、身元保証等の身寄りのない高齢者を取り巻く課題の解消に向けて取り組みます。

（所管課：長寿社会課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
生活支援コーディネーターを設置し、各地区で実施されている支え合い活動への支援と、関係課との情報共有を行った。	各地区の移動支援には、なり手不足や自家用車の保険料の取扱い等について課題があるため、持続可能な支援に向けて他市町の状況を参考に検討する。
市全域でのごみ出し支援事業については、ごみの戸別収集の開始に向けて、対象者数の目安を把握するため、アンケート調査を実施し、対象者の選定や収集内容等について関係課と協議を進めた。	ごみの戸別収集は担当課と連携して令和8年度内の開始に向けて準備を進める。
身寄りのない高齢者を取り巻く課題については、身寄りのない高齢者の緊急連絡先等の終活情報の登録事業について、新規事業開始に向けて庁内で検討を進めた。	身寄りのない高齢者への支援については、令和8年度内の開始に向けて、終活情報の登録事業の準備を進める。

取組項目６　相談支援体制や地域生活支援拠点等の確保、充実

障がいの重度化・多様化や、8050問題等の新たな課題にも、適切に対応できるよう、相談支援体制や地域生活支援拠点等の確保、充実を図ります。

（所管課：障がい福祉課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
障害者総合相談支援センター「あい」にて、身体・知的・精神障がい者や難病患者の各種相談を受付け、各種支援につなげる窓口を設置しており、令和7年度は合計9，232件の相談があった。	障がい者個人だけではなく世帯として課題のある家族に対して対応するため重層的支援体制整備事業を活用するなど多機関連携に努める必要がある。

取組項目７　地域においてスポーツができる環境づくり

地域スポーツの中核的役割を担うスポーツ推進委員と連携し、各地域でスポーツに触れ親しむ場を提供し、生涯にわたって市民が健康的な生活を送ることができる環境づくりを進めます。

（所管課：スポーツ課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
各地域において誰でも年代を超えて楽しむことのできるニュースポーツの普及啓発を行った。	今後も各小学校、公民館で定期的なニュースポーツ体験会を継続するとともに、研修を通して新たな競技の普及啓発に努める。

取組項目８　隣保館や児童センターにおける相談支援の実施

隣保館や児童センターにおいて地域住民の生活上の相談・子どもの悩み・子育てに関する相談・人権に関わる相談に対して、関係機関と連携し、適切な支援を実施します。

（所管課：人権政策課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
生活に関する相談や人権に関する各種相談を、隣保館及び児童センターの職員が随時254件受け付けた。	地域住民が気軽に立ち寄れる開かれた場所として、必要な情報を提供し、多様化、複雑化した相談に対応できるよう、取り組んでいく。

基本目標３ 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱3　社会情勢の変化に対応した環境整備

急速に進行する人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に対し、ICTを活用することで、担い手不足の解消や業務の効率化を図ります。
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴うつながりの希薄化、経済的困窮や差別、社会的孤立が懸念されることから、地域社会とのつながりを断ち切らせず共に支え合う共生のまちづくりを進めます。また、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえ、新たな感染症への対応のための事業整備、環境整備を進めます。

取組項目１　ICTを活用した多職種間の連携

医療や介護など地域福祉を支える人材不足に対する課題解消を図るために、多職種間における積極的な連携を支援するとともに、医療と介護のサービスが途切れなく一体的に提供できるよう、ICT（情報通信技術）を活用した取組を進めます。

（所管課：地域医療推進課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
多職種に対して、バイタルリンク（多職種連携情報共有システム）の利用促進を図った。 【バイタルリンクの参加事業所数】466事業所	医療・介護連携のためのツールとして、バイタルリンクを活用する事業所数の増加を図り、利用に関する支援を行い、患者等の情報を円滑に関係機関で共有できるよう取組を進める。

取組項目２　自殺対策の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化したことなどにより、様々な社会環境の変化が生じていることから、孤独・孤立を防ぎ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、「高齢者」、「生活困窮者」、「勤務問題」などに関する対策に取り組みます。

（所管課：地域医療推進課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
【講演会・研修会・メンタルパートナー養成講座の開催回数・参加者数】12回・369人 【啓発活動回数】28回	物価高騰等、社会的リスクが増しているため、通年、相談窓口等の周知・啓発を実施する。また、関係機関と連携し、人材育成等の研修会・講演会を引き続き開催する。

取組項目３　効率的・効果的な保健事業

疾病の予防、早期発見、早期治療を目指し、各種がん検診や特定健康診査、30歳代健康診査、後期高齢者健康診査等の受診率向上を図るため、引き続き効率的・効果的な受診勧奨や、マイナンバーを活用した情報連携（PHR）や保健・医療分野のDX化を進めるとともに、若年層を含む市民の利便性向上を図るため、ICTを活用した事業等に取り組みます。

（所管課：保険年金課、福祉医療課、地域医療推進課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
【保険年金課】 特定健康診査の受診率向上を図るため、人工知能(AI)によるデータ分析を活用した効率的・効果的な受診勧奨(業務委託)を実施した。 特定保健指導(業務委託)において、対象者がICT型と対面型を選択できるようにし、利便性の向上を図った。 各健(検)診事業において、LINEによる周知啓発、LoGoフォームから受診券再発行や30歳代健康診査の保健指導申込みを受け付けるなど、ICTを積極的に活用した。	【保険年金課】 国が示す特定健康診査受診率の実現のため、引き続き人工知能(AI)によるデータ分析を活用した受診勧奨(業務委託)を行う。 特定保健指導(業務委託)では、PHRツール(LINEや健康アプリ等)による対象者とのコミュニケーションを可能にするなど、対象者が利用しやすい体制を整えていく。
【福祉医療課】 後期高齢者健康診査において、疾病の早期発見、早期治療のため、令和6年度に健康診査を未受診で生活習慣病で医療機関を受診していない方及び令和6年度に健康診査を受診した方で、検査結果が受診勧奨判定値に該当するが医療機関を受診していない方を対象に受診勧奨を行った。	【福祉医療課】 受診勧奨後に健康診査を受診する等、一定の効果が認められた。令和7年度は、受診勧奨の手段として紙媒体の広報すずかのほかにLINE広報を活用し周知啓発の多様化を図った。 今後、更なる後期高齢者健康診査の受診率向上と、疾病の早期発見・早期治療を目指し、引き続き効果的・効率的な受診勧奨に努める。
【地域医療推進課】 集団がん検診について、LoGoフォームでの申込みを実施した。 【集団がん検診ネット申込割合】40．3％ 受診率向上を図るため、効果の出やすい対象者を選定し、受診勧奨通知を送付した。	【地域医療推進課】 引き続き、効果的・効率的な受診勧奨に努める。

取組項目４　将来に向けた感染対策や業務継続体制を整備

コロナ禍により救急需要が急増し、消防・救急体制がひっ迫したことを教訓とし、将来に向けて新たな感染症等が発生したときに備え、感染対策や業務を継続する体制を整えます。

（所管課：消防課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
令和7年度は鈴鹿保健所と鈴鹿中央総合病院との感染患者搬送訓練に参加した。 また、コロナ禍から、感染対策資機材に関しては使用期限を確認し、随時入れ替え、新型感染症等に対応できるよう努めている。	鈴鹿保健所と鈴鹿中央総合病院との感染患者搬送訓練に参加できたことはよかったが、令和7年度内に救急隊の感染感染防止対策マニュアルの更新と新型インフルエンザ業務継続計画の見直しができなかったため、令和8年度内に見直し作成する。

基本目標３ 多様な主体が参加する官民協働の仕組みづくり

取組の柱4　災害時に備えたまちづくり

災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるには、地域における助け合いの活動が重要となるため、災害時・緊急時に住民同士が支え合えるよう、地域における避難支援体制を強化します。

取組項目１　避難行動要支援者への支援等

災害時における高齢者や障がい者等の安全確保のため、避難行動要支援者名簿を整備するとともに、関係機関と連携し、避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成支援に取り組みます。
また、要配慮者利用施設における避難確保計画の策定支援や、福祉避難所の充実に取り組みます。

（所管課：長寿社会課、障がい福祉課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
【長寿社会課】【障がい福祉課】 災害時要援護者台帳登録者に個別避難計画の作成案内を送付し、避難場所・避難経路等の登録を促進した。民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所、相談支援事業所の協力により、個別避難計画の作成支援を実施した。 【令和7年度末避難行動要支援者名簿登録者数】 14，638人 【令和7年度末個別避難計画登録者数】 10，060人	【長寿社会課】 広報等により個別避難計画作成の啓発を図るとともに、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所等に作成支援の協力をいただき、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の登録者数の増加を図る。 【障がい福祉課】 作成支援を行う相談支援事業所との連携、作成後の情報管理及び情報のアップデート方法が課題である。 福祉避難所と連携を図り、運営マニュアル整備を進める必要がある。
【長寿社会課】 鈴亀地区老人福祉施設協会が開催した福祉避難所の設置運営研修に参加し、高齢者施設における防災対策や避難所運営等について知識を得た（令和8年2月14日（土）10時から12時、亀山市総合保健福祉センターあいあい　2階大会議室）。	
【障がい福祉課】 安心生活応援事業の制度を利用して、備品購入費用の助成を行い、災害時の支援体制の整備に努めた。 【令和7年度助成件数】 4件（非常食、マスク、ポータブルトイレ、パーテーション等）	

取組項目２　避難所の環境改善、備蓄物資の充実
誰もが安心して避難できるよう、高齢者や女性の視点を踏まえた避難所の環境改善を行うとともに、アレルギー対応食や乳幼児・高齢者などに対応した備蓄物資の充実を進めます。

（所管課：防災危機管理課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
避難所用のプライベートテントを130台購入した。また、備蓄計画に基づきアレルギー対応食、粉ミルク、液体ミルク及び大人用おむつなどを必要分購入した。	より多くの人のプライベートスペースを確保するため、プライベートテントの数量を増やす必要がある。また、非アレルギー対応の備蓄食について、アレルギー対応のものへ更新する必要がある。

取組項目３　耐震化促進のための普及啓発
1981（昭和56）年5月31日以前に建築された旧耐震基準の住宅所有者に対し、耐震化を促すための普及啓発を行います。

（所管課：建築指導課）

令和7年度における具体的な取組実績	取組に対する評価（課題、今後の改善点等）
木造住宅耐震診断事業について、耐震診断士を無料で派遣し調査を行った。 【R7実績】98棟	令和7年度の鈴鹿市の住宅の耐震化率は91．3%である。鈴鹿市耐震改修促進計画に記載されている住宅の耐震化率95%を目指す。
木造住宅耐震補強計画事業について、耐震性の無い住宅の耐震補強設計に要する費用の一部補助を実施した。 【R7実績】11棟	
木造住宅耐震補強工事等事業（工事）について、耐震性の無い住宅の耐震補強工事に要する費用の一部補助を実施した。 【R7実績】10棟	
木造住宅耐震補強工事等事業（除却）について、除却工事に要する費用の一部補助を実施した。 【R7実績】59棟	
旧耐震基準の住宅所有者に対し、戸別訪問等により、直接的に普及啓発を行った。 【R7実績】378戸	